

やさしい中学公民 5-2 その2(p100~115)チェック問題 氏名

- (1) 選挙制度について定めてある法律は〔① 法〕である。国民が政治に参加する方法として、政党ではないが政治に大きな影響力を持つ団体である〔② 〕に加入する方法もある。
- (2) 政治や社会のさまざまな問題について多くの人が共有する意見を〔① 〕という。同じ考えを持つ人々の政権の獲得や政策実現を目指す政治団体のことを〔② 〕という。そのうち政権を担当するものを〔③ 〕、担当していないものを〔④ 〕という。1955年から1993年まで日本の国会は、政権握る自由民主党と、日本社会党の2大政党が議会で対立する政治体制だった。これを〔⑤ 〕という。
- (3) 選挙の原則は次のものがある。財産や性別などで差別されず一定の年齢に達したすべての国民に選挙権が与えられる〔① 選挙〕。だれがだれに投票したのかわからないようになっている〔② 選挙〕。1人1票の投票をする〔③ 選挙〕。有権者が候補者に対して直接投票する〔④ 選挙〕。選挙の問題点として、人口の多い選挙区ほど1票の価値が低くなる〔⑤ 〕の問題などがある。
- (4) 1つの選挙区から1人の代表者を選ぶ選挙の方法を〔① 制〕という。それぞれの政党の得票率に応じて議席を配分する選挙の方法を〔② 制〕という。衆議院の選挙では、これらを組み合わせて代表者を選出する〔③ 制〕がとられている。
- (5) ドント式では、議員定数6名の選挙で次の結果の場合、A党の当選者は〔① 名〕、B党の当選者は〔② 名〕、C党の当選者は〔③ 名〕、D党の当選者は〔④ 名〕である。

A党	B党	C党	D党
3000票	1200票	1800票	800票

- (6) 比例代表制では、低い得票率でも議席を得やすいため、多くの〔① 〕ができてしまう問題がある。一方で小選挙区制では、落選した候補者に投じられた票である〔② 〕が多くなる問題がある。

(1)①	(1)②	(2)①
(2)②	(2)③	(2)④
(2)⑤	(3)①	(3)②
(3)③	(3)④	(3)⑤
(4)①	(4)②	(4)③
(5)①	(5)②	(5)③
(5)④	(6)①	(6)②